熊本県土木部公共事業事前評価の概要

事前評価の目的と効果

熊本県が事業主体である公共事業について、効率性及びその実施過程の客観性・透明性の一層の向上を図るため、新たに着手する事業箇所を総合的に評価するものです。

【事前評価の目的と期待される効果】

○　目的
- 成果重視型県政の推進
- 重点的効率的な事業の展開
- 県民の皆様への説明責任の積極的な遂行

○　効果
- 事業の長期化や事業費の増大などの抑制
- 施策の方向性に合った戦略的な事業の推進
- 効果的な事業費の配分
- 事業決定プロセスの客観性、透明性の向上

事業と事前評価の流れ

事業の内容によって事業の進め方に違いはありますが、事業の企画立案から、事前評価までのスケジュールの例を示すと次のとおりです。

※事業によっては流れが異なる場合があります。

① 地元提案等（地域の県民の皆様や市町村からの提案）
② 地域振興局提案等（①及び地域振興局等の提案）
③ 本庁事業課の企画立案（①、②及び俯瞰的な立場から事業計画の立案）
　　企画立案
④ 実行可能性の調査（概略設計、予備設計等）
⑤ 地元説明会や意見聴取（ＰＩ等）、環境影響評価等の事前手続き
　　実行可能性調査
⑥ 事前評価の基礎資料作成（地域振興局、事業）
⑦ 現地調査による確認（事業課ほか）
⑧ 公共事業事前評価調書による評価（事業課）
⑨ 評価をもとに、翌年度予算化する新規箇所の決定
　　事前評価範囲
⑩ 評価結果の公表
　　← 予算案の県議会審議・議決
　　← 国からの予算内示（国庫補助・交付金）
⑪ 事業の実施

※　①から⑪までに要する期間は、事業の規模や内容によって異ります。環境調査だけで２～３年を要する事業もあれば、１～２年程度で事業着手できるものなど様々です。

※　ここに掲げたスケジュールは一例であって、すべてに該当するものではありません。

※　④実行可能性の調査（概略設計、予備設計等）については、事業の必要性・重要性等を検証し、最低限度の調査を実施するとともに、既存の資料の活用を図ることと

します。

評価の対象

○　事業の種類

土木部が所管する公共事業のうち熊本県が主体である事業を対象としています。ただし、維持管理事業及び災害復旧に係る事業は除きます。

○　事業の規模

総事業費３億円以上の箇所を対象としています。ただし、当初から箇所を分割して整備する場合は、工事工区の総事業費でなく箇所全体の総事業費で判断して評価します。

○　評価を実施する年度

次年度において新たに事業を実施しようとする場合、その事業箇所を対象とします（これにより難いものはこの限りではありません）。ただし、実行可能性調査のみを次年度に実施する場合は除きます。

公共事業事前評価調書

評価調書は、事業プロフィールと事業評価表で構成されています。

○　事業プロフィール

事業の概要を記載するとともに、地元の合意形成の状況、環境への影響など事業に着手できる周辺状況等が整っているかを把握するため作成するものです。

評点が高い箇所であっても、評点だけでは評価できない部分があり、事業評価表の評点と事業プロフィールと合わせて初めて、事業採択の適否、優先順位の評価が可能となります。

【事業プロフィールの項目】

- 事業概要（箇所・予定期間・目的等、事業の基本的事項）
- 現況写真（視覚的にわかるような写真等）
- 検討状況（技術的難易度、費用便益比、関係法令等の手続き等）
- 周辺状況（関連事業、市町村・地元の状況、説明会の開催等）
- 環境影響（環境影響とその影響に対する配慮事項）

○　事業評価表

事業評価表は、事業種ごとに重要性、必要性、緊急性、効率性の視点から設定した指標に基づき評点化したものです。

各指標に沿って評点を合計し、１００点満点で総合の評点を算出します。各指標の設定は各評価者で評価結果に差異がでないよう客観的な指標設定を行っています。

・　事業種

事業系	事業種
道路関係（６）	道路改築（広域道路） 道路改築（一般道路） 道路橋りょう 道路災害防除 交通安全 電線共同溝
河川・砂防（９）	河川改修 河川環境整備 海岸 海岸環境整備 河川総合開発 治水ダム 砂防（堰堤） 急傾斜 地すべり
港湾関係（６）	重要港湾 地方港湾 港湾環境整備 港湾環境整備（廃棄物） 港湾海岸 港湾海岸環境整備
都市計画関係（５）	街路 土地区画整理 都市公園 下水道（流域） 下水道（特定公共）
住宅関係（１）	住宅新築

・　評価の視点

各指標は、重要性、必要性、緊急性、効率性の視点（評価軸）ごとに設けています。それぞれの事業はその性質・目的が異なることから、各評価項目と配点は事業種ごとに異なった指標により評価します。

【視点】

◇重要性

県計画等を推進する事業であるか。

（評価項目例）令和２年７月豪雨からの復旧・復興プラン等及び中・長期計画に位置付けられた事業など。

◇必要性

この事業がなくてはならないか。

（評価項目例）渋滞区間の解消、河川想定氾濫区域内の宅地状況など。

◇緊急性

災害発生の危険性、対策の緊急性はあるか。

（評価項目例）災害危険箇所、過去の浸水歴、交通事故危険箇所など。

◇効率性

整備効果・地域波及効果が見込まれる事業であるか。

（評価項目例）費用便益分析でＢ／Ｃは１を超えているか。

○　事業プロフィールと評点による評価

評点の合計が高いものほど総合的な評価は高くなりますが、最終的な事業採択の適否決定や優先順位の判断は事業プロフィールで特定したリスク等の諸条件を総合的に評価し決定します。

評価結果の公表

○　公表時期

予算案公表時に公表します。

○　公表資料

公共事業事前評価総括表（当該年度評価実施分）、公共事業事前評価調書、事前評価項目と指標

様式1

公共事業事前評価総括表（令和6年度（2024年度）評価実施）

担当部・局・課名	土木部　道路都市局　道路整備課
事業種名	道路改築系

番号	予算事業名	路線名・箇所名等	振興局（事務所）名	事業箇所		補・交・単	計画期間		総事業費（百万円）	評点
				市町村名	箇所名		着手	完了		
1	地域道路改築事業	国道445号	球磨	相良村	深水	交	R6	R12	850	83

※　評点は、事業種ごとの評価基準に基づき算出した点数であり、異なる事業種間では比較できません。
※　国の補助採択が得られない場合等、今後の社会経済情勢や県の財政状況等により変更になる場合があります。

様式1

公共事業事前評価総括表（令和6年度（2024年度）評価実施）

担当部・局・課名	土木部　河川港湾局　河川課
事業種名	河川改修系

番号	予算事業名	路線名・箇所名等	振興局（事務所）名	事業箇所		補・交・単	計画期間		総事業費（百万円）	評点
				市町村名	箇所名		着手	完了		
1	大規模特定河川事業	川辺川	球磨	相良村	柳瀬～川辺	補	R6	R10	800	85
2	出水川単県自然債河川改良（緊急）事業	出水川	球磨	人吉市	温泉町	単	R6	R11	499	69
3	万江川防災・安全交付金事業	万江川	球磨	人吉市～山江村	中林町～万江	交	R6	R34	3,042	71

※　評点は、事業種ごとの評価基準に基づき算出した点数であり、異なる事業種間では比較できません。
※　国の補助採択が得られない場合等、今後の社会経済情勢や県の財政状況等により変更になる場合があります。

評価時点 ［令和6年（2024年）1月］

令和6年度（2024年度）事業分　公共事業事前評価調書

評価調書作成者［ 道路整備課長　奥山　和弘 ］

事業プロフィール

【 事業概要 】

事 業 名	国道445号　地域道路改築事業
事業箇所	球磨郡相良村深水
事業担当課（室）	土木部　道路都市局　道路整備課 （ 国道班　内線 53351 ）
事業期間	令和6年度～令和12年度 （ 7年間 ）
総事業費	850百万円 （ うち県費　391百万円 ）
事業内容	道路改良　延長700m
事業目的	本路線は、熊本市から九州中央山地の山間部を通過して人吉市に至る一般国道であり、また地域住民にとって重要な生活道路である。 当該箇所は、現道の幅員が狭く急なカーブが連続するなど線形不良箇所が多く、また集落を通過することから、歩行者の安全確保が危惧される。 このため、バイパスによる道路整備を行い、安全で円滑な交通を確保し、地域の活性化を図るものである。

【 現況写真 】

（現道の状況）

現道の幅員が狭く急なカーブが連続するなど線形不良箇所が多く、また集落を通過することから、歩行者の安全確保が危惧される。

【 検討状況 】

技術的難易度	一般的な技術で対応できる。
費用便益比	本箇所を整備することにより、安全で円滑な交通を確保するとともに、地域の利便性が向上する。
事業比較 （事業を実施しない場合や代替案を含めて事業実施についての比較検討を行った内容（ソフト対策も含む））	事業を行わない場合、幅員狭小や視距不良により、一般車両及び緊急車両等の安全及び円滑な通行が確保できない。
ユニバーサルデザインへの配慮事項・内容	「熊本県の道路に関するユニバーサルデザイン指針」に基づき、地域の意見を反映させ、すべての人が利用しやすい道路とする。
関係法令等の手続きの把握・完了状況	道路法に基づく県公安委員会との調整が必要。 土壌汚染対策法に基づく届け出が必要。 文化財保護法第93条第1項に基づく届出が必要。

【 周辺状況 】

関連事業	無し
市町村、地元の状況	相良村から早期整備の要望を受けている。
説明会の開催状況と関係者の意向	R5.10.19に測量着手についての説明会を実施済。

【 環境影響 】

① 緑・自然生態系への配慮

	環 境 配 慮 事 項	該当地域の有
1	希少な野生動植物や特定植物群落などの生息や生育地域及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	生態系の保全に重要な湿地、湿原、干潟又は藻場は存在しないか。	無
3	気候緩和、防災や景観保全機能に重要な役割を持つ森林、草原、街路樹等の緑資源が存在しないか。	無

② 地形・自然景観への配慮

	環 境 配 慮 事 項	該当地域の有
1	自然景観資源、特異な地形・地質・自然現象等の優れた自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	湧水、滝・渓谷、自然海岸など希少な自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
3	自然地形の改変（切土、盛土）、構造物の設置、緑化等を実施する際の配慮を要する地域に該当しないか。	無

③ 水資源への配慮

	環 境 配 慮 事 項	該当地域の有
1	水量、水質の保全に重大な影響を及ぼす水道水源等の上流域に該当しないか。	無
2	河川、海域、地下水等を汚染するおそれのある地域に該当しないか。	無
3	地下水量あるいは地下水かん養量を減ずるおそれのある地域に該当しないか。	無

④ 生活環境への配慮

	環 境 配 慮 事 項	該当地域の有
1	史跡・名勝・天然記念物、歴史的建造物、町並み等有形の文化財及び埋蔵文化財等への配慮を要する地域に該当しないか。	有
2	大気汚染、騒音、振動、悪臭への配慮を要する地域に該当しないか。	無
3	周辺地域への日照障害、電波障害、光害や風害の防止への配慮を要する地域に該当しないか。	無
4	住宅地や集落地などの地域コミュニティ分断への配慮を要する地域に該当しないか。	無
5	水辺へのアプローチの確保と親水空間の創出に配慮を要する地域に該当しないか。	無

事業評価

:共通指標

【 事業評価表 】

評 価 軸	評 価 項 目	配 点	評 点
重要性	① 事業計画の位置付け	5	5
	② 市町村合併支援	5	0
	小 計	10	5
必要性	③ 特定地域振興	5	3
	④ 公共施設へのアクセス向上	20	20
	⑤ 生活利便施設へのアクセス向上	15	15
	⑥ 救急施設等へのアクセス向上	5	5
	⑦ 渋滞対策または公共交通等の充実	5	5
	小 計	50	48
緊急性	⑧ 安全性の向上 （車両通行の安全性、災害時の代替路確保）	25	20
	⑨ 歩行の安全性の向上	5	5
	⑩ 連携する他事業	5	0
	小 計	35	25
効率性	⑪ 費用便益比（B／C）	5	5
	小 計	5	5
合 計		100	83

評価時点 ［令和6年（2024年）1月］

令和6年度（2024年度）事業分　公共事業事前評価調書

評価調書作成者［　河川課長　仲田裕一郎 ］

事業プロフィール

【 事業概要 】

事 業 名	川辺川大規模特定河川事業
事業箇所	相良村柳瀬　～　相良村川辺
事業担当課（室）	土木部　河川課　（流域対策班　内線53777）
事業期間	令和6年度～令和10年度（5年間）
総事業費	800百万円（うち県費　400百万円）
事業内容	延長5.2km、掘削工、築堤盛土、護岸工
事業目的	川辺川は熊本県八代市泉町の雁俣山を源流とする球磨川の右支川であり、八代市泉町と五木村を貫流し、相良村で球磨川に合流する。本川は、昭和38年～40年の3ヵ年連続の集中豪雨、平成16年～19年の4ヶ年連続の豪雨、令和2年豪雨等、度重なる洪水被害が発生しており、川辺川沿川の浸水被害の軽減を図り、さらに国が整備する「川辺川の新たな流水型ダム」の適切な運用に資する河道の整備を計画的・集中的に実施することで、川辺川のみならず球磨川水系全体の治水安全度の向上を図ることを目的とする。

【 現況写真 】

永江地区（令和2年7月豪雨）

（令和2年7月豪雨の出水状況）
大型の線状降水帯が発生し、さらに、およそ13時間にわたり停滞したことにより記録的な総雨量（柳瀬331mm/12h、宮園橋364mm/12h）をもたらし、川辺川沿川では191戸の家屋、道路、農地等の浸水被害が生じた。

【 検討状況 】

技術的難易度	一般的な技術で対応できる。
費用便益比	B／C ＝ 1.1
事業比較 （事業を実施しない場合や代替案を含めて事業実施についての比較検討を行った内容（ソフト対策も含む））	・事業を行わない場合、2年に1度の割合で、家屋6戸及び66haが浸水する。 ・生起確率30年の降雨に対する想定氾濫区域の検討及び費用対効果の比較を行った。
ユニバーサルデザインへの配慮事項・内容	・堤防から水際部に降りる階段や斜路を整備する区間を設け、人が河川とふれあえるように親水性に配慮する。 ・まちづくり計画と連携した川づくりに地域と一体となって取り組む。
関係法令等の手続きの把握・完了状況	・環境配慮システムによる環境配慮が必要。

【 周辺状況 】

関連事業	川辺川ダム建設事業（事業主体：国）
市町村、地元の状況	・五木村や相良村などから安全・安心を確保するための河川整備を求める要望あり。 ・住民からも説明会等において、早期の治水対策を求める要望がよせられている。
説明会の開催状況と関係者の意向	・令和5年10月に河川整備に関する説明会を開催。相良村や住民からは河川改修に対する反対意見は無く、早期の安全・安心を求める意見がよせられている。

【 環境影響 】

① 緑・自然生態系への配慮

	環 境 配 慮 事 項	該当地域の有
1	希少な野生動植物や特定植物群落などの生息や生育地域及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	生態系の保全に重要な湿地、湿原、干潟又は藻場は存在しないか。	無
3	気候緩和、防災や景観保全機能に重要な役割を持つ森林、草原、街路樹等の緑資源が存在しないか。	無

② 地形・自然景観への配慮

	環 境 配 慮 事 項	該当地域の有
1	自然景観資源、特異な地形・地質・自然現象等の優れた自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	湧水、滝・渓谷、自然海岸など希少な自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
3	自然地形の改変（切土、盛土）、構造物の設置、緑化等を実施する際の配慮を要する地域に該当しないか。	無

③ 水資源への配慮

	環 境 配 慮 事 項	該当地域の有
1	水量、水質の保全に重大な影響を及ぼす水道水源等の上流域に該当しないか。	無
2	河川、海域、地下水等を汚染するおそれのある地域に該当しないか。	無
3	地下水量あるいは地下水かん養量を減ずるおそれのある地域に該当しないか。	無

④ 生活環境への配慮

	環 境 配 慮 事 項	該当地域の有
1	史跡・名勝・天然記念物、歴史的建造物、町並み等有形の文化財及び埋蔵文化財等への配慮を要する地域に該当しないか。	無
2	大気汚染、騒音、振動、悪臭への配慮を要する地域に該当しないか。	無
3	周辺地域への日照障害、電波障害、光害や風害の防止への配慮を要する地域に該当しないか。	無
4	住宅地や集落地などの地域コミュニティ分断への配慮を要する地域に該当しないか。	無
5	水辺へのアプローチの確保と親水空間の創出に配慮を要する地域に該当しないか。	有〔配慮する〕

事業評価

:共通指標

【 事業評価表 】

評 価 軸	評 価 項 目	配 点	評 点
重要性	① 事業計画の位置付け	5	4
	② 市町村合併支援	5	0
	小 計	10	4
必要性	③ 特定地域振興	5	4
	④想定氾濫区域内の宅地状況	10	10
	⑤重要な公共施設等の有無	5	5
	⑥想定氾濫区域内の農耕地状況	5	5
	小 計	25	24
緊急性	⑦平時の活動阻害	15	15
	⑧浸水被害の頻度	10	10
	⑨人的被害の有無	10	10
	⑩他事業関連（圃場整備、まちづくり等）	5	5
	⑪交通に対する影響	5	5
	小 計	45	45
効率性	⑪ 費用便益比（B／C）	20	12
	小 計	20	12
合 計		100	85

評価時点 ［令和6年（2024年）1月］

令和6年度（2024年度）事業分　公共事業事前評価調書

評価調書作成者［ 河川課長　仲田裕一郎 ］

事業プロフィール

【 事業概要 】

事 業 名	出水川単県自然債河川改良（緊急）事業
事業箇所	人吉市温泉町
事業担当課（室）	土木部　河川課　（計画調査班　内線53765）
事業期間	令和6年度～令和11年度（6年間）
総事業費	499百万円
事業内容	延長0．3km、築堤、掘削工、護岸工
事業目的	出水川は、人吉市内を流れ一級河川球磨川に合流する県管理の一級河川である。球磨川合流部付近には田畑・宅地が存在しているが、球磨川本川の水位上昇が生じると、出水川排水樋管が閉鎖することで出水川の水が排水できず、浸水被害が頻繁に発生することから治水安全度が低い状況にある。本事業により合流点処理による河道の整備を行うことで、家屋の浸水防止など浸水被害を軽減し、地域の人命、財産の保全を図ることを目的とする。

【 現況写真 】

出水時（令和2年7月豪雨）

出水川排水樋管

【 検討状況 】

技術的難易度	一般的な技術で対応できる。
費用便益比	B／C ＝ 1.1
事業比較 （事業を実施しない場合や代替案を含めて事業実施についての比較検討を行った内容（ソフト対策も含む））	・事業を行わない場合、2年に1度の割合で家屋1戸が床下浸水する。 生起確率30年の降雨に対する想定氾濫区域の検討と費用対効果の比較を行った。
ユニバーサルデザインへの配慮事項・内容	堤外地において、敷地の多目的な利用について関係者と協議を進める。
関係法令等の手続きの把握・完了状況	なし

【 周辺状況 】

関連事業	温泉下林地区の復興まちづくり計画（人吉市）
市町村、地元の状況	事業の実施に向けて、関係者から土地提供の申し出とともに要望書が出されている。
説明会の開催状況と関係者の意向	関係者から要望書が出されており、事業に協力的である。

【 環境影響 】

① 緑・自然生態系への配慮

	環 境 配 慮 事 項	該当地域の有
1	希少な野生動植物や特定植物群落などの生息や生育地域及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	生態系の保全に重要な湿地、湿原、干潟又は藻場は存在しないか。	無
3	気候緩和、防災や景観保全機能に重要な役割を持つ森林、草原、街路樹等の緑資源が存在しないか。	無

② 地形・自然景観への配慮

	環 境 配 慮 事 項	該当地域の有
1	自然景観資源、特異な地形・地質・自然現象等の優れた自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	湧水、滝・渓谷、自然海岸など希少な自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
3	自然地形の改変（切土、盛土）、構造物の設置、緑化等を実施する際の配慮を要する地域に該当しないか。	無

③ 水資源への配慮

	環 境 配 慮 事 項	該当地域の有
1	水量、水質の保全に重大な影響を及ぼす水道水源等の上流域に該当しないか。	無
2	河川、海域、地下水等を汚染するおそれのある地域に該当しないか。	無
3	地下水量あるいは地下水かん養量を減ずるおそれのある地域に該当しないか。	無

④ 生活環境への配慮

	環 境 配 慮 事 項	該当地域の有
1	史跡・名勝・天然記念物、歴史的建造物、町並み等有形の文化財及び埋蔵文化財等への配慮を要する地域に該当しないか。	無
2	大気汚染、騒音、振動、悪臭への配慮を要する地域に該当しないか。	無
3	周辺地域への日照障害、電波障害、光害や風害の防止への配慮を要する地域に該当しないか。	無
4	住宅地や集落地などの地域コミュニティ分断への配慮を要する地域に該当しないか。	無
5	水辺へのアプローチの確保と親水空間の創出に配慮を要する地域に該当しないか。	有

事業評価

:共通指標

【 事業評価表 】

評 価 軸	評 価 項 目	配 点	評 点
重要性	① 事業計画の位置付け	5	4
	② 市町村合併支援	5	0
	小 計	10	4
必要性	③ 特定地域振興	5	0
	④ 想定氾濫区域内の宅地状況	10	7
	⑤ 重要な公共施設等の状況	5	0
	⑥ 想定氾濫区域内の農耕地状況	5	3
	小 計	25	10
緊急性	⑦ 平時の活動阻害	15	15
	⑧ 浸水被害の頻度	10	8
	⑨ 人的被害の有無	10	10
	⑩ 他事業関連（ほ場整備、まちづくり等）	5	5
	⑪ 交通に対する影響	5	5
	小 計	45	43
効率性	⑪ 費用便益比（B／C）	20	12
	小 計	20	12
合 計		100	69

評価時点 ［令和6年（2024年）1月］

令和6年度（2024年度）事業分　公共事業事前評価調書

評価調書作成者［ 河川課長　仲田裕一郎 ］

事業プロフィール

【 事業概要 】

事 業 名	万江川防災・安全交付金事業
事業箇所	人吉市中林町～山江村万江
事業担当課（室）	土木部　河川課 （計画調査班　内線53765）
事業期間	令和6年度～令和34年度（29年間）
総事業費	3，042百万円
事業内容	延長5．4km、築堤、掘削工、護岸工
事業目的	万江川は山江村及び人吉市内を流れ一級河川球磨川に合流する県管理の一級河川である。過去に幾度となく洪水による浸水被害を受けており、令和2年7月豪雨においても氾濫し、家屋被害、護岸の一部欠損等の施設被害が発生している。また、流域では宅地開発が進み、河川を国道や鉄道が渡河していることから、本事業により河道の整備を行うことで、家屋の浸水防止など浸水被害を軽減し、地域の人命、財産の保全を図ることを目的とする。

【 現況写真 】

【 検討状況 】

技術的難易度	一般的な技術で対応できる。
費用便益比	B／C ＝ 6.2
事業比較 （事業を実施しない場合や代替案を含めて事業実施についての比較検討を行った内容（ソフト対策も含む））	・事業を行わない場合、1年に1度の割合で家屋4戸が床下浸水する。 ・生起確率30年の降雨に対する想定氾濫区域の検討と費用対効果の比較を行った。
ユニバーサルデザインへの配慮事項・内容	該当なし
関係法令等の手続きの把握・完了状況	なし

【 周辺状況 】

関連事業	万江川土砂氾濫洪水対策事業
市町村、地元の状況	事業の実施に向けて、要望が行われている。
説明会の開催状況と関係者の意向	関係者から要望書が出されており、事業に協力的である。

【 環境影響 】

① 緑・自然生態系への配慮

	環 境 配 慮 事 項	該当地域の有
1	希少な野生動植物や特定植物群落などの生息や生育地域及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	生態系の保全に重要な湿地、湿原、干潟又は藻場は存在しないか。	無
3	気候緩和、防災や景観保全機能に重要な役割を持つ森林、草原、街路樹等の緑資源が存在しないか。	無

② 地形・自然景観への配慮

	環 境 配 慮 事 項	該当地域の有
1	自然景観資源、特異な地形・地質・自然現象等の優れた自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	湧水、滝・渓谷、自然海岸など希少な自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
3	自然地形の改変（切土、盛土）、構造物の設置、緑化等を実施する際の配慮を要する地域に該当しないか。	無

③ 水資源への配慮

	環 境 配 慮 事 項	該当地域の有
1	水量、水質の保全に重大な影響を及ぼす水道水源等の上流域に該当しないか。	無
2	河川、海域、地下水等を汚染するおそれのある地域に該当しないか。	無
3	地下水量あるいは地下水かん養量を減ずるおそれのある地域に該当しないか。	無

④ 生活環境への配慮

	環 境 配 慮 事 項	該当地域の有
1	史跡・名勝・天然記念物、歴史的建造物、町並み等有形の文化財及び埋蔵文化財等への配慮を要する地域に該当しないか。	無
2	大気汚染、騒音、振動、悪臭への配慮を要する地域に該当しないか。	無
3	周辺地域への日照障害、電波障害、光害や風害の防止への配慮を要する地域に該当しないか。	無
4	住宅地や集落地などの地域コミュニティ分断への配慮を要する地域に該当しないか。	無
5	水辺へのアプローチの確保と親水空間の創出に配慮を要する地域に該当しないか。	無

事業評価

:共通指標

【 事業評価表 】

評 価 軸	評 価 項 目	配 点	評 点
重要性	① 事業計画の位置付け	5	4
	② 市町村合併支援	5	0
	小 計	10	4
必要性	③ 特定地域振興	5	0
	④ 想定氾濫区域内の宅地状況	10	10
	⑤ 重要な公共施設等の状況	5	0
	⑥ 想定氾濫区域内の農耕地状況	5	5
	小 計	25	15
緊急性	⑦ 平時の活動阻害	15	12
	⑧ 浸水被害の頻度	10	7
	⑨ 人的被害の有無	10	8
	⑩ 他事業関連（ほ場整備、まちづくり等）	5	0
	⑪ 交通に対する影響	5	5
	小 計	45	32
効率性	⑪ 費用便益比（B／C）	20	20
	小 計	20	20
合 計		100	71

令和６年度（２０２４年度）事業分　事前評価 項目と指標

事業種、事業名	重要性		必要性		緊急性		効率性		合計
	(小計)	30	(小計)	30	(小計)	25	(小計)	15	100
道路改築系（広域道路） 道路改築事業 地域道路改築事業 等	**事業計画の位置付け** ・新しいくまもと創造に向けた基本方針等 ・中長期計画 ・地域計画等 **市町村合併支援** ・建設計画 ・道路整備計画等 **道路ﾈｯﾄﾜｰｸ上の位置付け** ・国土強靭化地域計画 ・半導体関連産業の集積促進に向けた事業、新大空港構想に位置付けた事業 ・高規格道路 ・一般広域道路	5 5 20	**特定地域振興** ・過疎 ・振山 ・離島、半島 **産業活動関連道路** ・交通拠点 ・物流拠点 ・観光地 **渋滞対策** ・混雑度 **救急医療機関等へのアクセス・災害への備え** ・救急医療施設等 ・緊急輸送道路	5 15 5 5	**安全性の向上** ・災害危険箇所等 ・幅員狭小箇所 ・線形不良箇所 ・歩道の設置 **連携する他事業** ・他事業の有無	20 5	**費用便益比**	15	
	(小計)	10	(小計)	50	(小計)	35	(小計)	5	100
道路改築系（一般道路） 地域道路改築事業 単県道路改築事業 等	**事業計画の位置付け** ・新しいくまもと創造に向けた基本方針等 ・中長期計画 ・地域計画等 **市町村合併支援** ・建設計画 ・道路整備計画等	5 5	**特定地域振興** ・過疎 ・振山 ・離島、半島 **公共施設へのアクセスの向上** ・公共施設 ・住民ｻｰﾋﾞｽ拠点 **生活利便施設へのアクセス向上** ・商業施設、銀行 **救急施設等へのアクセス向上** ・救急医療機関 ・警察消防機関 **渋滞対策または公共交通等の充実** ・混雑度 ・大型車輌の通行円滑化	5 20 15 5 5	**安全性の向上** ・災害危険箇所等 ・幅員狭小箇所 ・線形不良箇所 **歩行の安全性の向上** ・歩道の設置 **連携する他事業** ・他事業の有無	25 5 5	**費用便益比** ・定性的記述	5	
	(小計)	10	(小計)	50	(小計)	40	(小計)	0	100
橋りょう系 道路改築事業 地域道路改築事業 単県橋梁改築事業	**事業計画の位置付け** ・新しいくまもと創造に向けた基本方針等 ・中長期計画 ・地域計画等 **市町村合併支援** ・建設計画 ・道路整備計画等	5 5	**特定地域振興** ・過疎 ・振山 ・離島、半島 **構造形式** ・ゲルバー桁、パイルベント橋脚 ・路側部（床版） ・縦目地 **通水阻害** ・河川阻害	5 20 25	**橋梁点検** ・損傷状態 **耐荷力不足** ・通過荷重制限 ・Ｂ活荷重不足 **交通のﾈｯｸ箇所** ・幅員	15 20 5			

令和６年度（２０２４年度）事業分　事前評価 項目と指標

事業種、事業名	重要性		必要性		緊急性		効率性		合計
	(小計)	25	(小計)	35	(小計)	40	(小計)	0	100
道路防災系 道路災害防除事業 単県道路防災事業 等	**事業計画の位置付け** ・新しいくまもと創造に向けた基本方針等 ・中長期計画 ・地域計画等 **市町村合併支援** ・建設計画等 **緊急輸送道路等指定状況** ・１次、２次緊急輸送道路指定区間、重要輸送道路指定区間	5 5 15	**特定地域振興** ・過疎 ・振山 ・離島、半島 **交通量** ・日交通量 **各種防災点検** ・防災総点検	5 10 20	**異常気象時規制** ・通行規制区間 **迂回路状況** ・迂回路の有無 ・迂回路が遠い **落石等発生状況** ・落石の発生、クラック等の変状	11 13 16			
	(小計)	30	(小計)	40	(小計)	30	(小計)	0	100
交通安全系 交通安全施設等整備事業 単県交通安全施設整備事業 等	**事業計画の位置付け** ・新しいくまもと創造に向けた基本方針等 ・中長期計画 ・地域計画等 **市町村合併支援** ・建設計画等 **交通安全総点検** ・「R3総点検」「H24緊急点検」において、対策必要箇所の整備 ・「通学路交通安全プログラム」において、公表された箇所の整備 ・「未就学児等の移動経路の緊急点検」において、対策必要箇所の整備 ・地域要望	5 5 20	**特定地域振興** ・過疎 ・振山 ・離島、半島 **ゾーン３０プラス** ・歩行者自転車交通量 **道路のUD空間整備の推進** ・福祉、公共施設の有無 ・交通結節点 ・バリアフリー化 **自転車・歩行者数** ・歩行者自転車交通量 **歩道設置状況** ・歩道設置の有無 ・歩道幅員 ・段差等	5 9 6 8 12	**交通事故危険箇所** ・国指定 ・交安、県指定 ・指定以外の事故多発箇所 **通学路等** ・児童、園児の利用等 **道路の安全性確保向上** ・視距解消	10 15 5			
	(小計)	45	(小計)	50	(小計)	5	(小計)	0	100
電線共同溝系 電線共同溝整備事業 単県電線類地中化事業 等	**事業計画の位置付け** ・新しいくまもと創造に向けた基本方針等 ・中長期計画 ・地域計画等 **市町村合併支援** ・建設計画等 **電線類地中化計画** ・計画位置付けの有無 **緊急輸送道路等指定状況** ・１次、２次緊急輸送道路指定区間、重要物流道路指定区間 ・代替え的機能の有無	5 5 20 15	**特定地域振興** ・過疎 ・振山 ・離島、半島 **都市計画における指定状況** ・商業系、住居系 ・観光、歴史 **歩行者通行量** ・歩行者数 **周辺整備状況** ・隣接箇所の整備状況 **被災時の影響度** ・ＤＩＤ地区内	5 15 10 10 10	**車両交通への影響** ・交通量	5			

令和６年度（２０２４年度）事業分　事前評価 項目と指標

事業種、事業名	重要性		必要性		緊急性		効率性		合計
	(小計)	10	(小計)	25	(小計)	45	(小計)	20	100
河川改修系 広域基幹河川改良事業 都市河川改修事業 単県河川改良事業 総合流域防災事業 等	**事業計画の位置付け** ・新しいくまもと創造に向けた基本方針等 ・中長期計画 ・地域計画等 **市町村合併支援** ・建設計画等	5 5	**特定地域振興** ・過疎 ・振山 ・離島、半島 **想定氾濫区域内の宅地状況** ・想氾区域内の宅地等数 **重要公共施設の有無** ・想氾区域内の施設数 **農耕地状況** ・想氾区域内の農耕地面積	5 10 5 5	**平時の活動阻害** ・過去の浸水歴等 **浸水被害頻度** ・浸水被害家屋数 **人的被害の有無** ・人的被害歴 **他事業関連** ・圃場整備等 **交通に対する影響** ・道路の浸水歴	15 10 10 5 5	**費用便益比**	20	
	(小計)	10	(小計)	85	(小計)	5	(小計)	0	100
河川環境整備系 単県河川環境整備事業	**事業計画の位置付け** ・新しいくまもと創造に向けた基本方針等 ・中長期計画 ・地域計画等 **市町村合併支援** ・建設計画等	5 5	**特定地域振興** ・過疎、振山、離島、半島 **周辺環境** ・水辺のｱｸｾｽ **水質状況** ・水質汚濁状況 **地域の特色、個性** ・知名度、ｼﾝﾎﾞﾙ等 **実施後の利用形態** ・ｲﾍﾞﾝﾄ等 **地域での河川への活動取組状況** ・活動状況	5 15 15 15 20 15	**他事業関連** ・圃場整備、まちづくり等	5			
	(小計)	10	(小計)	35	(小計)	35	(小計)	20	100
海岸系（建設海岸） 海岸高潮対策事業 単県海岸保全事業	**事業計画の位置付け** ・新しいくまもと創造に向けた基本方針等 ・中長期計画 ・地域計画等 **市町村合併支援** ・建設計画等	5 5	**特定地域振興** ・過疎、振山、離島、半島 **重要公共施設の有無** ・想浸区域内の施設数 **当該区域に対する影響** ・1km当たり防護区域ha **防護区域内の家屋状況** ・1km当たり戸数	5 10 10 10	**平時の活動阻害** ・過去の浸水歴等 **計画波浪に対する越波高** ・2m以上 ・1m以上 ・1m未満 **交通に対する影響** ・道路の浸水歴	20 10 5	**費用便益比**	20	

令和６年度（２０２４年度）事業分　事前評価 項目と指標

事業種、事業名	重要性		必要性		緊急性		効率性		合計
	(小計)	10	(小計)	60	(小計)	20	(小計)	10	100
海岸環境整備系 単県海岸環境整備事業	**事業計画の位置付け** ・新しいくまもと創造に向けた基本方針等 ・中長期計画 ・地域計画等 **市町村合併支援** ・建設計画等	5 5	**特定地域振興** ・過疎、振山、離島、半島 **周辺環境** ・海辺のｱｸｾｽ、景観等 **水質状況** ・水質汚濁状況 **地域の特色、個性** ・知名度、ｼﾝﾎﾞﾙ等 **実施後の利用形態** ・ｲﾍﾞﾝﾄ等	5 15 15 15 10	**平時の活動阻害** ・過去の浸水歴等 **計画波浪に対する越波高** ・波浪打上高	10 10	**費用便益比**	10	
	(小計)	10	(小計)	30	(小計)	40	(小計)	20	100
河川総合開発系 河川総合開発事業	**事業計画の位置付け** ・新しいくまもと創造に向けた基本方針等 ・中長期計画 ・地域計画等 **市町村合併支援** ・建設計画等	5 5	**特定地域振興** ・過疎、振山、離島、半島 **想定氾濫区域内の宅地状況** ・想氾区域内の宅地等数 **重要公共施設の有無** ・想氾区域内の施設数 **農耕地状況** ・想氾区域内の農耕地面積	5 10 10 5	**平時の活動阻害** ・過去の浸水歴等 **浸水、渇水による農業被害** ・浸水、渇水被害歴 **人的被害の有無** ・人的被害歴 **交通に対する影響** ・道路の浸水歴 **渇水による水道被害** ・渇水被害歴	15 5 10 5 5	**費用便益比**	20	
	(小計)	10	(小計)	30	(小計)	40	(小計)	20	100
治水ダム 河川総合開発事業	**事業計画の位置付け** ・新しいくまもと創造に向けた基本方針等 ・中長期計画 ・地域計画等 **市町村合併支援** ・建設計画等	5 5	**特定地域振興** ・過疎、振山、離島、半島 **想定氾濫区域内の宅地状況** ・想氾区域内の宅地等数 **重要公共施設の有無** ・想氾区域内の施設数 **農耕地状況** ・想氾区域内の農耕地面積	5 10 10 5	**平時の活動阻害** ・過去の浸水歴等 **浸水被害頻度** ・浸水被害家屋数 **人的被害の有無** ・人的被害歴 **交通に対する影響** ・道路の浸水歴	15 10 10 5	**費用便益比**	20	

令和６年度（２０２４年度）事業分　事前評価 項目と指標

事業種、事業名	重要性		必要性		緊急性		効率性		合計
	(小計)	46	(小計)	27	(小計)	7	(小計)	20	100
重要港湾系 重要港湾改修事業 港湾施設改良費統合補助 単県港湾改修事業 等	**事業計画の位置付け** ・新しいくまもと創造に向けた基本方針等 ・中長期計画 ・地域計画等	5	**特定地域振興** ・過疎、振山、離島、半島 **国内物流基盤の充実** ・内貿取扱貨物量等 **海洋性ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ拠点整備** ・マリーナ、緑地計画等	5 15 7	**災害に強い港湾** ・地域防災計画 ・背後圏人口等	7	**費用便益比**	20	
	市町村合併支援 ・建設計画等	5							
	国際海運物流ﾈｯﾄﾜｰｸ ・外貿取扱貨物量等	14							
	海上交通ﾈｯﾄﾜｰｸ ・旅客航路数等	12							
	地域生活基盤の整備 ・岸壁の整備率等	10							
	(小計)	49	(小計)	31	(小計)	0	(小計)	20	100
地方港湾系 地方港湾改修事業 港湾施設改良費統合補助 単県港湾改修事業 等	**事業計画の位置付け** ・新しいくまもと創造に向けた基本方針等 ・中長期計画 ・地域計画等	5	**特定地域振興** ・過疎、振山、離島、半島 **国内物流基盤の充実** ・内貿取扱貨物量等	5 26			**費用便益比**	20	
	市町村合併支援 ・建設計画等	5							
	海上交通ﾈｯﾄﾜｰｸ ・旅客航路数等	20							
	地域生活基盤の整備 ・岸壁の整備率等	19							
	(小計)	10	(小計)	35	(小計)	35	(小計)	20	100
港湾海岸系 港湾海岸高潮対策事業 港湾海岸局部改良事業	**事業計画の位置付け** ・新しいくまもと創造に向けた基本方針等 ・中長期計画 ・地域計画等	5	**特定地域振興** ・過疎、振山、離島、半島 **重要な公共施設等の有無** ・想浸区域内の公共施設数	5 10	**平時の活動阻害** ・過去の浸水歴 **計画波浪に対する越波高** ・2m以上 ・1m以上 ・1m未満	20 10	**費用便益比**	20	
	市町村合併支援 ・建設計画等	5	**当該区域に対する影響** ・1km当たり防護区域ha **防護区域内の家屋状況** ・1km当たり戸数	10 10	**交通に対する影響** ・道路の浸水歴	5			

令和６年度（２０２４年度）事業分　事前評価 項目と指標

事業種、事業名	重要性		必要性		緊急性		効率性		合計
	(小計)	10	(小計)	80	(小計)	0	(小計)	10	100
港湾環境整備系 港湾環境整備(緑地)事業 港湾環境整備(廃棄物)事業 海域環境創造事業 単県港湾環境整備事業 等	**事業計画の位置付け** ・新しいくまもと創造に向けた基本方針等 ・中長期計画 ・地域計画等 **市町村合併支援** ・建設計画等	5 5	**特定地域振興** ・過疎、振山、離島、半島 **周辺環境** ・海辺のｱｸｾｽ、景観等 **良好な港湾環境** ・土砂処分能力等 **海域環境の創造** ・水質底質の改善等 **地域の特色、個性** ・知名度、シンボル等 **実施後の利用形態** ・イベント等	5 10 20 20 10 15			**費用便益比**	10	
	(小計)	10	(小計)	80	(小計)	0	(小計)	10	100
港湾環境整備（廃棄物）系 港湾環境整備(廃棄物)事業 等	**事業計画の位置付け** ・新しいくまもと創造に向けた基本方針等 ・中長期計画 ・地域計画等 **市町村合併支援** ・建設計画等	5 5	**特定地域振興** ・過疎、振山、離島、半島 **供用期間** ・供用期間 **良好な港湾環境** ・土砂処分能力等 **受益対象の範囲** ・他利用者の受入 **実施後の利用形態** ・土地利用計画	5 20 20 15 20			**費用便益比**	10	
	(小計)	10	(小計)	60	(小計)	20	(小計)	10	100
港湾海岸環境整備系 港湾海岸環境整備事業	**事業計画の位置付け** ・新しいくまもと創造に向けた基本方針等 ・中長期計画 ・地域計画等 **市町村合併支援** ・建設計画等	5 5	**特定地域振興** ・過疎、振山、離島、半島 **周辺環境** ・海辺のｱｸｾｽ、景観等 **水質の状況** ・水質汚濁状況 **地域の特色、個性** ・知名度、シンボル等 **実施後の利用形態** ・イベント等	5 15 15 15 10	**平時の活動阻害** ・過去の浸水歴 **計画波浪に対する越波高** ・波浪打上高	10 10	**費用便益比**	10	

令和６年度（２０２４年度）事業分　事前評価 項目と指標

事業種、事業名	重要性		必要性		緊急性		効率性		合計
	(小計)	20	(小計)	35	(小計)	25	(小計)	20	100
街路系 街路事業 社会資本整備総合交付金事業 地域自主戦略交付金事業 単県街路促進事業 等	**事業計画の位置付け** ・新しいくまもと創造に向けた基本方針等 ・中長期計画 ・地域計画等 **市町村合併支援** ・建設計画等 **まちづくりの支援** ・都市マス	5 5 10	**特定地域振興** ・過疎、振山、離島、半島 **交通ネットワークの整備・改善** ・街路の役割 ・骨格道路、広域拠点 **住環境の整備改善** ・都市内定住人口等 **公共交通利便性** ・交通結節機能等	5 10 10 10	**交通円滑化の確保** ・混雑率等 **都市防災機能** ・緊急避難路等 **他事業との連携** ・商業振興施設等	10 10 5	**費用便益比**	20	
	(小計)	20	(小計)	25	(小計)	25	(小計)	30	100
土地区画整理系 区画整理事業 社会資本整備総合交付金事業 地方特定道路整備事業（区画） 等	**事業計画の位置付け** ・新しいくまもと創造に向けた基本方針等 ・中長期計画 ・地域計画等 **市町村合併支援** ・建設計画等 **まちづくりの支援** ・都市マス	5 5 10	**特定地域振興** ・過疎、振山、離島、半島 **住環境の整備改善** ・都市内定住人口等 **公共交通利便性** ・交通結節機能等	5 10 10	**交通円滑化の確保** ・混雑率等 **都市防災機能** ・緊急避難路等 **他事業との連携** ・商業振興施設等	10 10 5	**費用便益比** **資金計画妥当** ・合理的な資金計画等	20 10	
	(小計)	20	(小計)	35	(小計)	25	(小計)	20	100
都市公園系 都市公園整備事業 等	**事業計画の位置付け** ・新しいくまもと創造に向けた基本方針等 ・中長期計画 ・地域計画等 **市町村合併支援** ・建設計画等 **まちづくりの支援** ・都市マス	5 5 10	**特定地域振興** ・過疎、振山、離島、半島 **住環境の整備改善** ・都市内定住人口等 **都市内環境空間の形成** ・住民一人当たり公園面積	5 10 20	**都市防災機能** ・緊急避難路等 **他事業との連携** ・商業振興施設等	20 5	**費用便益比**	20	

令和６年度（２０２４年度）事業分　事前評価 項目と指標

事業種、事業名	重要性		必要性		緊急性		効率性		合計
	(小計)	30	(小計)	30	(小計)	20	(小計)	20	100
下水道系（流域） 流域下水道建設事業(補助) 流域下水道建設事業(単県)	**事業計画の位置付け** ・新しいくまもと創造に向けた基本方針等 ・中長期計画 ・地域計画等 **市町村合併支援** ・建設計画等 **水質の環境保全** **下水道事業の位置付け** **計画人口**	5 5 10 5 5	**特定地域振興** ・過疎、振山、離島、半島 **汚水処理人口普及率** ・普及率 **水利用状況** ・取水施設の有無 **自然公園等** ・国立公園等の有無 **希少生物の状況** ・絶滅危惧種の有無	5 15 4 3 3	**環境基準の達成状況** ・水質基準達成率 **他事業との関連** ・他事業の有無	15 5	**費用便益比**	20	
	(小計)	35	(小計)	30	(小計)	15	(小計)	20	100
下水道系（特定公共） 特定公共下水道建設事業(補助)	**事業計画の位置付け** ・新しいくまもと創造に向けた基本方針等 ・中長期計画 ・地域計画等 **市町村合併支援** ・建設計画等 **水質の環境保全** **下水道事業の位置付け** **事業の目的**	5 5 10 5 10	**特定地域振興** ・過疎、振山、離島、半島 **公共水域への排水量** ・１日排水見込み量 **水利用状況** ・取水施設の有無 **希少生物の状況** ・絶滅危惧種の有無	5 15 5 5	**環境基準の達成状況** ・水質基準達成率 **他事業との関連** ・他事業の有無 **民間事業者との関連** ・企業立地計画の有無	5 5 5	**費用便益比**	20	

令和６年度（２０２４年度）事業分　事前評価 項目と指標

事業種、事業名	重要性		必要性		緊急性		効率性		合計
	(小計)	10	(小計)	50	(小計)	20	(小計)	20	100
砂防系（砂防堰堤工） 通常砂防事業 火山砂防事業 単県砂防事業 等	**事業計画の位置付け** ・新しいくまもと創造に向けた基本方針等 ・中長期計画 ・地域計画等 **市町村合併支援** ・建設計画等	5 5	**特定地域振興** ・過疎、振山、離島、半島 **住家、要配慮者利用施設等の保全** ・土砂災害警戒区域等内の住家、施設数 **交通体系の保全** ・緊急輸送道路、鉄道等の有無 **土石流により流下する土石等の量** ・流下する土石等の規模	5 25 10 10	**土砂災害特別警戒区域内の人家戸数** ・保全人家戸数等	20	**費用便益比**	20	
	(小計)	10	(小計)	40	(小計)	30	(小計)	20	100
急傾斜系 急傾斜地崩壊対策事業 単県急傾斜地崩壊対策事業 等	**事業計画の位置付け** ・新しいくまもと創造に向けた基本方針等 ・中長期計画 ・地域計画等 **市町村合併支援** ・建設計画等	5 5	**特定地域振興** ・過疎、振山、離島、半島 **住家、要配慮者利用施設等の保全** ・土砂災害警戒区域等内の住家、施設数 **交通体系の保全** ・緊急輸送道路、鉄道等の有無	5 20 15	**土砂災害特別警戒区域内の人家戸数** ・保全人家戸数等 **がけの変状** ・崩壊地等の有無	20 10	**費用便益比**	20	
	(小計)	10	(小計)	40	(小計)	30	(小計)	20	100
地すべり系 地すべり対策事業 単県地すべり対策事業 等	**事業計画の位置付け** ・新しいくまもと創造に向けた基本方針等 ・中長期計画 ・地域計画等 **市町村合併支援** ・建設計画等	5 5	**特定地域振興** ・過疎、振山、離島、半島 **住家、要配慮者利用施設等の保全** ・土砂災害警戒区域等内の住家、施設数 **交通体系の保全** ・緊急輸送道路、鉄道等の有無	5 25 10	**地すべりの被害** ・地すべりによる被害の有無 **地すべりの兆候** ・地すべり変状の確認	20 10	**費用便益比**	20	

令和６年度（２０２４年度）事業分　事前評価 項目と指標

事業種、事業名	重要性		必要性		緊急性		効率性		合計
	(小計)	25	(小計)	35	(小計)	10	(小計)	30	100
住宅系 公営住宅建設事業（交付金）	**事業計画の位置付け** ・新しいくまもと創造に向けた基本方針等 ・中長期計画 ・地域計画等 **市町村合併支援** ・建設計画等 **少子高齢社会対応** ・定住対策、少子・高齢対策	5 5 15	**特定地域振興** ・過疎、振山、離島、半島 **県営住宅需要の多募** ・応募倍率 **住宅困窮世帯の多募** ・低所得民間賃貸住宅世帯率 **世帯に応じた住宅の供給** ・型別供給 **地域への波及効果** ・ｺﾐｭﾆﾃｨｰ活性化 ・人口対策 ・地域景観向上	5 10 5 5 10	**効率的な事業執行** ・他事業連携 ・余剰地活用	10	**費用便益比** **環境問題への対応** ・再生資材の活用 ・自然ｴﾈﾙｷﾞｰ活用	20 10	

熊本県公共事業事前評価要綱

（目的）
第１条　熊本県が事業主体である公共事業について、新たに事業を実施しようとする箇所の優先度の判断に資するため、総合的な評価（以下「事前評価」という。）を実施し、事業の重点的・効率的な推進と事業の客観性及び透明性の一層の向上を図る。

（対象とする事業）
第２条　事前評価の対象とする事業は、農林水産部及び土木部が所管する公共事業のうち、熊本県が事業主体である事業（以下「対象事業」という。）とする。ただし、維持・管理事業及び災害復旧に係る事業を除く。

（事前評価を実施する事業箇所）
第３条　事前評価を実施する事業箇所は、新たに対象事業を実施しようとする箇所で、事業規模が総事業費３億円以上のものとする。

（事前評価を実施する時期）
第４条　事前評価を実施する時期は、原則、対象事業を実施しようとする前年度に行うこととする。ただし、これにより難い場合は、この限りではない。

（事前評価の実施）
第５条　対象事業を所管する関係部長（以下「関係部長」という。）は、それぞれが所管する事業種ごとに事前評価を行う際の指標等を定め、これに基づいて評価調書を作成する。
２　評価調書は、事業プロフィールと事業評価で構成し、事業箇所ごとに作成する。
３　評価は以下の基本的な観点から、客観的、総合的に行う。
（１）重要性
（２）必要性
（３）緊急性
（４）効率性

（評価結果の公表）
第６条　評価結果については、事前評価を実施する事業箇所の予算案公表時に、関係部長が公表する。
２　公表は、公共事業事前評価総括表及び公共事業事前評価調書によりこれを行う。

（細目の決定）
第７条　その他、事前評価の実施について必要な事項は、関係部長が策定する。

附　則
（施行期日）
１　この要綱は、平成１７年１１月３０日から施行する。

附　則
（施行期日）
１　この要綱は、平成１８年４月１日から施行する。

附　則
（施行期日）
１　この要綱は、令和元年１２月２６日から施行する。